

要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局

草津川上流部の河川改修の促進について 【県への要望】

要望内容

近年、異常な豪雨が頻繁に発生し、草津川上流部では、令和3(2021)年8月大雨被害など、護岸洗掘による破堤被害の危険性が増しつつあるため、市民の生命財産を守るためにも、令和5(2023)年度に予定されている「甲賀・湖南圏域河川整備計画」の変更において、当該区間を調査検討区間から整備実施区間への見直しを行い、一刻も早く整備を進めていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図・写真



天井川の様子



岡本橋付近



五百呂橋付近

令和3年8月大雨被害時

現状と課題

一級河川草津川は、金勝川との合流点から上流部は依然として著しい天井川の形態を呈し、改修がなされていない。平成25（2013）年9月の台風18号では、草津川の堤防が一部崩れ、甚大な被害が発生するおそれのある状況であった。

当該河川は、集落から最大7～8mの高さがある天井川であり、河床の土砂堆積や、護岸等が老朽化している箇所が見受けられ、その対策が必要である。

上流部では、過去に水害が発生していることや、令和3年8月大雨被害など、近年全国的に想定を超えるような降雨による甚大な被害も発生していることから、水害に対する市民の不安が高まっており、安全・安心な市民生活確保のため、早急に河川改修を図る必要がある。

平成22（2010）年に策定された「甲賀・湖南圏域河川整備計画」において、整備実施に向けて調査・検討を進める河川として位置付けがなされており、昨年度から、整備計画の変更に必要な予備設計を行っていただいているところである。

事業実施による効果

- 1 甚大な水害が予想される当該河川の改修により、流域の治水安全度が飛躍的に向上し、安全・安心な市民生活を享受することができる。
- 2 浸水リスクの低減により、市街地の発展や地域の活性化が期待できる。

担 当：建設部 土木管理課 管理係 TEL：077-561-2389
河川課 河川係 TEL：077-561-2397

要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局、監理課

一級河川および県有地の適正な維持管理について 【県への要望】

要望内容

治水安全度の向上および周辺住民の生活環境の向上を図るために、草津川をはじめとした市内の一級河川や草津川廃川敷等の県有地における年2回の草刈、不法投棄防止を含むパトロール強化、立木伐採の適時実施および国の緊急浚渫推進事業を活用しての計画的な浚渫に取り組んでいただくよう特段の配慮をお願いしたい。

写真



伯母川

岡本町地先（雑草繁茂・土砂堆積）



草津川

青地町地先（土砂堆積）



狼川

南笠町地先（雑草繁茂・土砂堆積）



草津川跡地

上笠四丁目地先（雑木・雑草繁茂）

現状と課題

草津川廃川敷地および一級河川、特に草津川については堤体が広大で、夏季には雑草や雑木が繁茂して害虫等が発生しているとともに、土砂堆積により、増水時に水位が上がりやすい状況であり治水安全上の懸念がある。昨年度は、草津川（浜街道周辺および岡本橋周辺）などの浚渫を実施いただいたが、年1回の草刈では雑草が繁茂している状況である。他の一級河川においても、雑草繁茂により、不法投棄される場所となり、その対応に苦慮している。

また、沿川農用地の利用者や周辺自治会が河川愛護等により清掃作業に取り組んでいただいているものの、限界があり、引き続き適切な維持管理が必要である。

事業実施による効果

- 1 適正な管理により、治水安全度の向上や、沿川・沿道住民の良好な生活環境が確保できるとともに、農作物への害虫被害が軽減されるなど、市民が安全で安心できる快適な生活環境の創出につながる。
- 2 廃川敷地の有効利用が図れるとともに、良好な生活環境の確保もできることから、これらを生かした地域のまちづくりにつながる。

担 当：建設部 土木管理課 管理係 TEL：077-561-2389
河川課 河川係 TEL：077-561-2397



要望先：滋賀県土木交通部 道路整備課

一般国道1号草津市矢倉二丁目地区歩道整備について 【国への要望】

要望内容

一般国道1号草津市矢倉二丁目地区については、南草津駅前付近であり歩行者が多いものの、歩道が整備されておらず大変危険であることから、歩道の早期完成について、国へ働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

位置図・写真



写真①



写真②



現状と課題

一般国道1号草津市矢倉二丁目地区については、生活道路としても利用されているが、歩道が未整備であることから、歩行者・自転車が路肩を通行することになり、大変危険な状況となっている。自転車が歩行者を追い越す際、突然車道にはみ出すなど危険な走行が見られることもある。

また、滋賀県の事故ゼロプラン（事故危険区域重点解消作戦）の事故危険区間リストに選定されている。

事業実施による効果

- 1 当該整備により、国道1号の交通安全対策に寄与できる。
- 2 当該地については、一級河川北川が国道1号を横断する箇所であり、河川管理者である滋賀県において、河川改修が予定されていることから、時期を合わせることで、効率的な整備となる。

担 当：建設部 土木管理課 管理係 TEL：077-561-2389

要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局

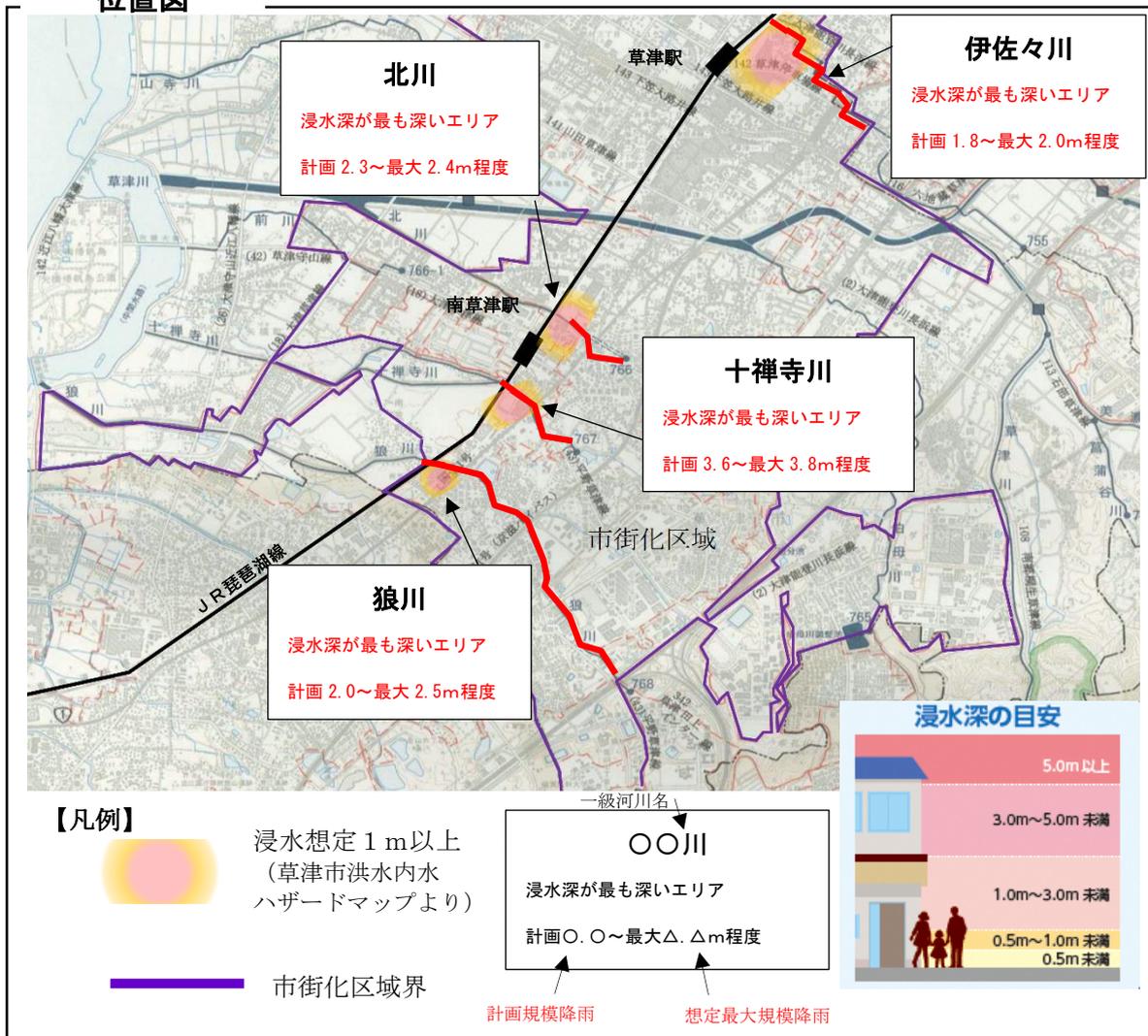
市街地における一級河川の改修と公共下水道（雨水）整備との連携について【県への要望】

要望内容

大雨や台風などによる浸水被害軽減のため、市が実施する公共下水道（雨水）整備の吐口となる、一級河川北川、狼川、十禅寺川、伊佐々川の改修を積極的に進めていただきたい。特に下記の河川について、特段の配慮をお願いしたい。

- ① 現在、整備中の北川（JR交差点から国道1号まで）について、着実な整備をお願いするとともに、整備時期検討区間（国道1号より上流）0.3 km について、早期に完成できるように、特段の配慮をお願いしたい。
- ② 調査検討区間である狼川（1.8 km）の整備イメージや改修が必要な箇所の共有を図るためにも、概略設計を行なうなど特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

平成25（2013）年9月の台風18号の豪雨において、草津川や狼川の堤防が一部崩れ、また、十禅寺川では越水のおそれがあったため、土のうを積み水防活動で緊急的な対策を講じたところである。

北川はJ R交差部上流約150mまで、十禅寺川・狼川はJ R交差部下流側まで改修済みであるが、市街化区域内の住宅密集地となっている上流部が未改修であり、天井川のままでは治水安全度が低く危険な状況である。

草津市洪水・内水ハザードマップにおいては北川、十禅寺川、狼川、伊佐々川のJ R交差部上流域では浸水深が1.8m～3.8m程度の範囲が存在し、すべての河川が市街化区域内にある天井川である。

これら市街地の浸水被害軽減のために市では雨水施設整備を実施したいが、その流末となる一級河川が改修できていないことから事業実施に支障をきたしている。

事業実施による効果

大雨災害時、甚大な被害が予想されることから、一級河川の改修により被害を未然に防ぐとともに、流域内の抜本的な治水対策が図れ、住民の生命財産を守り、安全で安心な市民生活につながる。

担 当：建設部 土木管理課 管理係 TEL：077-561-2389
河川課 河川係 TEL：077-561-2397

要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課

草津川跡地の整備に対する支援について 【国への要望、県への要望】

要望内容

草津川跡地について、優先整備区間とした区間2および区間5をそれぞれ、草津川跡地公園（区間2）、草津川跡地公園（区間5）として平成29（2017）年4月に供用開始した。

次期整備区間にあたる区間6について、滋賀県におかれては、草津川跡地整備事業に対する財政支援と栗東市との共同事業のための支援、調整について、特段の配慮をお願いするとともに、積極的な財政支援について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、区間4のJR琵琶湖線上部の県道拡幅整備に着手いただいたところであるが、残る未整備区間（区間3、4）においても、将来的な事業実施にあたり、国および滋賀県からの支援について、国への働きかけを含め、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現状と課題

草津川跡地整備事業は、平成23（2011）年に策定した草津川跡地利用基本構想および平成24（2012）年度に策定した草津川跡地利用基本計画に基づき、草津川跡地を琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸として整備しているが、事業には多額の費用が必要となることから、事業実施にあたっては、国の補助金・交付金等の積極的な財政支援が必要であり、また、平成25（2013）年3月に締結した滋賀県との覚書に基づき、引き続き、滋賀県の財政支援と、区間6において栗東市の事業が円滑に進められるよう調整していただく必要がある。

事業実施による効果

- 1 貴重な自然環境との調和に配慮しながら緑地空間を創出することにより、県民の生活にうるおいとやすらぎを与えることができる。
- 2 天井川や旧街道など県民に親しみのある歴史的資源を保全・活用することにより、まちの魅力を向上させることができる。
- 3 琵琶湖湖岸から国道1号までを緊急輸送の道路として整備することにより、広域防災機能を補完することができ、沿線住民の一次避難地としての役割を果たすことができる。
- 4 新たな集客・魅力拠点を整備することにより、中心市街地活性化とともに、にぎわい空間を創出することができる。
- 5 本市だけでなく滋賀県の観光・集客施設として認知され、周辺地域の経済効果や県外等から観光客増加が見込まれる。

担 当：建設部 草津川跡地整備課 整備管理係
TEL：077-561-6867

重点要望(継続)

要望先：滋賀県土木交通部 流域政策局
滋賀県商工観光労働部 観光振興局



草津川跡地河口部の整備について【県への要望】

要望内容

草津川跡地について、優先整備区間とした区間2および区間5をそれぞれ、草津川跡地公園（区間2）、草津川跡地公園（区間5）として平成29（2017）年4月に供用開始した。

区間1については、河川管理者である滋賀県において一級河川琵琶湖の整備として、平成28（2016）年度から整備工事を進めていただき、令和元（2019）年度に、自転車歩行者道（左岸）を開通した。

また、令和3（2021）年度は湖岸道路アンダー部の整備を進めていただいた。引き続き、堤外地（河川内）の整備内容とその活用、その後の維持管理を検討いただきながら、事業の早期完了について、特段の配慮をお願いしたい。

また、“ビワイチ”のコンテンツのひとつとして“ビワイチ・プラス”の推進とともに、草津川跡地公園（区間2）および草津川跡地公園（区間5）への自転車による周遊につながる施策展開についても併せてお願いしたい。

位置図



湖岸道路アンダー（整備後）

現状と課題

平成28（2016）年度から整備工事を進めていただいているが、堤外地（河川内）の詳細な計画や法面の仕上げ、維持管理等については、引き続き地元との調整を進めていく必要がある。

令和元（2019）年度にナショナルサイクルルートに認定された“ビワイチ”に関連したサイクルツーリズムの創出や草津川跡地公園（区間2）および草津川跡地公園（区間5）への自転車による周遊につながる施策、整備により、県内における“ビワイチ”のネットワークを形成する必要がある。

事業実施による効果

- 1 親水空間や災害時の緊急輸送道路としての機能が発揮されることで、事業効果を発現できる。
- 2 滋賀県が目指している自転車の安全なサイクルルートの確保により利便性が向上し、“ビワイチ”に関連したサイクルツーリズムが国内外へのPRにつながり、サイクルツーリズムを通じた新たな事業展開により、市内はもとより、県内外のにぎわいや地域活性化につながる。
- 3 “ビワイチ”に関連した新たな観光事業をはじめ、周辺地域と連携した回遊性向上に向けた事業を実施することにより、新たな地域活性化の仕組みづくりにつながる。

担当：建設部 草津川跡地整備課 整備管理係 TEL：077-561-6867
環境経済部 商工観光労政課 商業観光係 TEL：077-561-2351

重点要望(継続)

要望先：滋賀県文化スポーツ部 スポーツ課
：滋賀県土木交通部 都市計画課



(仮称)草津市立プールの整備に対する支援について 【国への要望、県への要望】

要望内容

(仮称)草津市立プールは、令和7(2025)年に開催予定の国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会の水泳競技会場として活用でき、「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」を実現し得る施設であり、確実な事業進捗を図ることから、支援をしていただけるよう、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

また、県におかれては、本事業の推進に向けた協力と、本施設の整備および運営に対する財政上の支援について、引き続き、特段の配慮をお願いしたい。

位置図



現在の状況



外観パース



内観パース

現状と課題

- 1 令和7（2025）年に国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会の開催が予定されているが、県内には水泳競技会場とすることができる施設が無い場合、県立スイミングセンターの代替機能も備えた新たな施設の整備が必要となっている。
 - 県は、国スポ水泳競技会場とすることができる施設の整備にかかる意向調査を行った結果、本市を支援することとされている。
 - 県は、施設の整備から運営に要する経費までを補助することをもって共同での対応とする、とされている。
- 2 整備計画地は、本市の中心市街地に位置しており、スポーツ活動の場、集客、交流、防災機能を有する拠点となることを求められている。
- 3 確実な事業進捗を図る上で、国・県の支援が必要である。

事業実施による効果

- 1 県内唯一の屋内50mプール、屋内25mプール、飛込プールを有する施設としての活用を図り、大規模大会等の誘致を通じて交流人口の拡大や地域経済の活性化に寄与する。
- 2 草津川跡地公園（区間5）や野村運動公園等との連携を図り、スポーツ健康づくりを推進することで、「健康しが」や「健幸都市くさつ」の実現に寄与する。

担 当：建設部 プール整備事業推進室 整備係
TEL：077-561-6807

要望先：滋賀県土木交通部 都市計画課、道路整備課

県道と主要な幹線道路の交差点改良による渋滞緩和について【県への要望】

要望内容

県道と主要な幹線道路の交差点において慢性的な交通渋滞が発生しており、滋賀県道路整備アクションプログラム2018において、事業化検討路線として位置付けられている交差点改良について、早期に事業を進めていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。

① 県道草津停車場線の国道1号「国道大路」交差点改良

草津駅方面からの左折車線の延長

② 都市計画道路大津湖南幹線の「矢橋中央」交差点改良

A：矢橋帰帆島方面（県道草津守山線）から大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）に進入する右折車線の設置

B：大津方面（都市計画道路大津湖南幹線）から南草津駅方面（都市計画道路矢橋野路線）に進入する右折車線の延長

位置図・写真

① 国道大路交差点改良



② 矢橋中央交差点改良

